

令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託 仕様書

縄文発信プロジェクトは、町立博物館の常設展示のメインテーマ「縄文の交流」に焦点を当てた企画展や講演会を行い、北谷の新たな魅力である「縄文」の価値観を醸成し、文化観光資源としての価値を高めることを目的とする。

【業務委託名】

令和8年度 縄文発信プロジェクト事業業務委託

【契約期間】

契約の日から令和9年3月19日まで

【企画展概要】

企画展名：翠～交流の広がり～（仮）

会 期：令和8年10月31日（土曜日）～令和9年2月7日（日曜日）

開催場所：北谷町立博物館 活動展示室

主 催：北谷町立博物館

【業務内容】

1. 業務準備

以下の業務を実施するにあたり、業務内容、目的、求められる成果等を十分に把握・理解した上で、業務工程表を速やかに作成すること。

2. 企画展プロモーション業務

写真等、プロモーション作成に必要な素材は発注者が提供することとし、デザイン制作を進めるにあたっては発注者と協議の上決定すること。

(a) ポスターデザイン制作

ポスターサイズ：A2（420 mm×594 mm）、A4（210 mm×297 mm）

※印刷業務および配布業務は含まない。

(b) 広告動画制作および配信

- ・YouTube、SNS（Instagram）用動画制作

動画は10～15秒程度とし、内容については発注者と協議の上制作すること。

- ・広告動画配信

広告媒体：YouTube、SNS（Instagram）

配信期間：宣伝期間中目標300,000回再生：開催1ヶ月前から開始し、開催終了まで継続。

※配信に係る設定の詳細等については発注者と協議の上決定すること。

3. 展示パネル・キャプションおよび図録制作業務

展示に使用するパネルとキャプションを制作するとともに、企画展開催後も展示内容を普及

啓発の資料として活用するため展示パネルの内容をベースに再編集等を行った図録を制作する。

(a) 展示パネル・キャプションデザイン制作および印刷業務

・展示パネル・キャプションデザイン制作業務

博物館の展示コンセプト等の統一を図るため、展示パネル・キャプションデザインは常設展示室のデザイン等を踏襲すること。原稿は、発注者が提供することとし、パネル枚数及びデザイン制作を進めるにあたっては発注者と協議の上決定すること。

パネル枚数：最大 30 枚

パネルサイズ：B1 (728 mm×1030 mm) を基本とし、適宜 A0 (841 mm×1189 mm) サイズ等を使用する。

キャプション枚数：最大 80 枚

キャプションサイズ：B6 (128 mm×182 mm) を基本とし、展示物のサイズや補足説明によって適宜 A3 (297 mm×420 mm)、A4 (210 mm×297 mm) 等を使用する。

・展示パネル・キャプション印刷業務

参考までに出力メディア等の仕様を記載する。同等品に変更することも可能とする。仕様の詳細については発注者と協議の上決定すること。

(参考仕様)

出力メディア：3M IJ1220CF10

マットラミネート：3M IJ4137

パネル：Goo パネル PRO

反り防止のためパネル裏面にも出力していないメディアを貼る。

※パネル設置業務は含まない。

(b) 図録制作業務

ページ数：最大 60 ページ

展示パネルデザインを基本とし、展示物の写真やコラム等を追加配置したものとする。

※写真素材は発注者が提供することとする。印刷業務および配布業務は含まない。

4. 講演会運営補助業務

企画展示の内容に沿ったテーマを設け、講師 2 人を招聘し講演会を 2 回行う。本項目はこの運営補助を行う。ただし、講師謝礼金および旅費等の支払いについては町の条例や規定等を参考に設定すること。なお講演会の実施方法等詳細については発注者と協議の上決定すること。

講師（予定）：水ノ江 和同（同志社大学文学部）

小池 悠介（糸魚川市文化スポーツ課）

1 回目開催日時：11～12 月中に 1 日

2 回目開催日時：1 月中に 1 日

※申込や問合せについては北谷町立博物館が行うこととする。

【協議・打合せ・説明】

発注者と適宜協議・打合せを実施すること。なお、発注者の指示により、議事録作成、打合せ資料等を併せて作成すること。

【著作権】

本業務において作成されるすべての成果品（納品物）の著作権および所有は、発注者に帰属するものとする。成果品は、発注者の許可を受けないで他に公表、貸与、使用してはならない。

【成果品】

以下の成果品を提出すること。

提出物	媒体
展示パネル等の印刷物	・紙媒体等
ポスター、広告動画、展示パネル、キャプション、図録に関するデータ	・電子データ
動画広告を配信した際のスクリーンショットなど動画配信がわかるもの	・電子データ
業務成果報告書	・電子データ ・紙媒体 1 部

※電子データは USB 等に格納し提出すること。

【その他留意事項】

その他、本仕様書に記載されていない事項で業務の実施上疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ実施するものとする。